

はもりあ

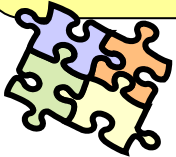
「はもりあ」とは造語で、女性と男性の協働という素敵な“ハーモニー”が奏でられる“中核エリア”という意味です。

2006年10月に公募で決定した男女共同参画センターの愛称です。

2010年11月1日発行

11月12日(金)～25日(木)までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

暴力は、性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。あらゆる暴力の中でも、女性に対する暴力は、女性の人権を軽視することに起因するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。四日市市も、この運動期間を一つの機会ととらえ、女性に対する暴力をなくすための啓発をより充実させていきます。



デートDVについて考えてみよう！

DVとは、ドメスティック・バイオレンスを略したもので、一般的には、夫や恋人など親密な関係にある、又はあった男性から女性に対して振舞われる暴力という意味で使用されています。DVは決して大人だけの問題ではありません。若い世代の間でも広く起きています。結婚していない男女間で起きる暴力のことを特に「デートDV」といいます。

【暴力にはさまざまな種類があります】

「暴力」と聞くと、なぐったり、けったりという身体的暴行を考えるかもしれませんが、しかし、無理やり体を触る、避妊に協力しない、メールや電話の着信履歴のチェック、バカにしたり傷つく言葉を使うなどの行為もすべて暴力にあたります。交際しているからといって、相手の行動を制限したり、自分の思いを強要したりすることは許されません。暴力を受けると怖くて、いつもびくびくして、したいことができなくなります。暴力は、相手を怖がらせて、あやつる力であり、コントロールするための手段となっていきます。

【10～20代の頃、交際相手から暴力を受けた経験のある女性は13.6%】

内閣府は、平成20年度に「男女間における暴力に関する調査」を実施しました。この調査によると、10～20歳の頃、交際相手から身体的暴行を受けた経験がある人は女性7.7%、男性2.9%、心理的攻撃を受けた経験がある人は女性7.8%、男性3.1%、性的暴力の経験がある人は女性4.8%、男性0.8%となっています。全体的には、当時、交際相手からなんらかの暴力を受けた経験があったという人は女性13.6%、男性4.3%となりました。

【デートDVを防止するための講演会を、11月28日に開催します】

女性も男性も同じ人権をもった対等な存在です。そして、お互いにそのことを認めあうことによって、暴力はなくなっていきます。デートDVは、誰にでも起こりうることです。多くの人にデートDVについて関心を持ってもらいたい、子どもたちをデートDVの被害者にも加害者にもしたくない、との思いから、今回講演会を開催します。デートDVに対する正しい知識を持つことは、子どもにとっても親にとっても有意義なことです。男女が対等な立場でお互いの人権を尊重できる関係の作り方を学ぶ講演会に、ぜひお越しください。

思春期を迎えるまでに伝えたいこと

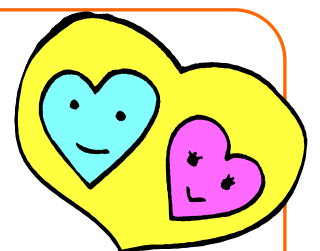
～「愛」と「愛の衣を着た暴力」との見抜き方～

11月28日(日) 13:30～15:30

【講師】NPO法人 SEAN 副理事長 遠矢 家永子さん

【会場】本町プラザ2階会議室

【託児】無料ですが、事前申込が必要です。



はもりあ週間の企画運営委員会 スタートしました!

10月19日に、第1回企画運営委員会を開催しました。委員は、登録グループの中から8人、利用者の中から1名の計9人の市民の方々と、センター職員で構成することになりました。毎月、企画運営委員会の様子をご紹介します。

<3月までのスケジュールについて確認しました!>

多くの人に男女共同参画のを知ってもらいたい、みんなの活動をたくさんの人に紹介したい、との思いがあります。「はもりあ週間」を広く広報するために、チラシの作成、広報よっかいち等への掲載のためには、いつまでに何を決定していなければならないか等、スケジュールの確認をしました。また、効率的に準備を進めていくために、展示、講演会、チャレンジショップについては企画運営委員の方々とセンター職員で部会に分かれて準備を進め、ワークショップについては登録グループの方々とセンター職員間で準備を進めて、内容を決めていくことになりました。また、進捗状況を把握するために、月1回全員で集まる全体会を開催することに決まりました。

<グループの皆さん、ワークショップを募集します!>

3月1日~12日までの期間中、男女共同参画社会の実現に向けたワークショップ、男女共同参画の視点を持ったワークショップをやってみませんか?

1グループにつき1企画、合計18企画募集します。

ワークショップを企画していただけるグループには、上限3万円の経費を支給します。詳細は、「はもりあ週間ワークショップ募集要項」をご覧ください。



ワーク・ライフ・バランス メールマガジン

『カエル! ジャパン 通信』を知っていますか?

【カエル! ジャパン キャンペーン】

内閣府のホームページの中に、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指した「カエル! ジャパン」というサイトがあります。このサイトは、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の実現に向けて、仕事のやり方を何かひとつ、今日から変えてみよう」という思いで作られています。

ワーク・ライフ・バランスの実現は、意識の変革、社会の変革などが必要であり、すぐに実現できるものではありません。一人ひとりの取組、各企業・団体の取組の積み重ねで社会が変わり、そしてワーク・ライフ・バランスが実現します。

【「カエル! ジャパン通信」が毎月発行されています。】

国は、ワーク・ライフ・バランスの必要性を社会に向けて積極的に発信しています。

前述のサイト内では、毎月1回、ワーク・ライフ・バランスに関する国・地方公共団体等の最新情報、具体的な取組事例、企業や企業で働く人向けの施策の紹介など、さまざまな情報がメールマガジンとして発行されています。「ワーク・ライフ・バランスと地域コミュニティの活性化」「タイムマネジメントとワーク・ライフ・バランス」など、毎月テーマを決めて、有識者のインタビューや統計・調査などが紹介されています。

【はもりあ四日市のホームページでも紹介しています!】

はもりあ四日市のホームページ内にも「ワーク・ライフ・バランス」のページがあります。ここでは、内閣府や厚生労働省の取組等を知っていただけるよう、最新情報に掲載するほか、関連リンク集もあります。こちらもぜひご利用ください。

ひとつ「働き方」を変えてみよう!

カエル! ジャパン
Change! JPN 

世界の国の男女共同参画



ドイツ編

先月 2010 年のジェンダー・ギャップ指数（男女平等指数）が発表され、日本は先進 7 カ国中最下位の 94 位。今回は、先進 7 カ国の中でトップの 13 位だったドイツについて紹介します。

【伝統的な性別役割分担意識があった国 ドイツ】

ドイツは、北欧に比べると、伝統的な男女の役割意識や家庭の価値を重視する考え方が根強い国です。1957 年に改正された民法典でも、従来、妻を家事責任者として位置づけていた規定が改められたものの、家庭責任で行える範囲でしか労働等による所得を得ることが認められていませんでした。

【女性の参画の進展が進む政治的分野】

1987 年の連邦議会議員選挙から女性議員の増加が始まりました。この要因には、クオータ制(女性が一定の割合を占めること)導入の結果が大きく関係しています。ドイツのクオータ制は、各政党が有権者全体の過半数を占める女性票を無視することができなくなり、女性有権者や党員の獲得競争により取り込まれたもので、拘束力もなく、数値目標も党によってさまざまであることが特徴です。結果、複数の政党がクオータ制を導入したことにより、連邦議会で女性議員比率が 3 割を占めるようになりました。

【メンタリング・プログラム】

ドイツの政治家は、地方組織から州組織(州議会)、そして連邦組織(連邦議会)へと経験を積んでいくのが通常です。クオータ制を進めるためには、新たな女性の人材確保が不可欠です。各政党では、経験のある政治家をメンター、未経験な人をメンティーとしてペアを組ませ、政治家の日々の活動を一緒に経験させるなど個別的指導を行うとともに、研修に参加させる「メンタリング・プログラム」を実施しています。政党によって、若い女性党員を対象としたり、党員に限らず女性全体を対象としたりとさまざまですが、女性の人材育成のための取組が活発に行われています。

今月のおすすめ本

今月は、「理系の女性」をテーマに 2 冊の本を紹介します。この 2 冊は、「はもりあ」で貸出できます。



何とかなるさ！

ママは宇宙に行ってきます

2010 年 4 月 5 日(日本時間)、スペースシャトルディスカバリーに搭乗した山崎直子さんが書かれた本です。訓練や業務に追われるとき、子どもが病気になったとき、夫と離婚の危機にあったとき、いつも忘れなかった気持ちが「何とかなるさ」。自分ができることを一つひとつ一生懸命やって、拓いてきた道。山崎さんの夫が、家族のために仕事を辞める決断をしたところは、とてもグッときます。



マリー・キュリーの挑戦

科学・ジェンダー・戦争

世界で一番有名な女性科学者マリー・キュリー。フランス初の女性大学教員となり、2 度もノーベル賞を受賞したにもかかわらず、フランスの科学アカデミーには、女性であるという理由で会員になれなかったことや、母国ポーランドの独立、第 2 の祖国フランスのために戦場を駆け巡ったことなど、一般的な伝記とは違った切り口で書かれている本です。

今月のキーワード

暴力のサイクル

DV の多くは、一定のサイクルをくり返しながらかエスカレートしていくと言われています。



出典：見えにくい女性への暴力

暴力を二度と起こさないと謝り、理想的なパートナーになろうと一時的に努力するハネムーン期があるため、それが本来の加害者の姿だと信じようとします。しかし結局、張りつめた期間を経て暴力爆発期に至るといったサイクルはくり返されるのです。その中で被害者は自信や気力を失い、無力感で逃げられなくなっていきます。

どんな理由があっても暴力は決して許されない犯罪です。「はもりあ四日市」では、女性からの相談をお受けしています。

登録グループイベント情報

11月17日(水) 『傾聴ボランティア養成講座』

北勢地域を中心にした、傾聴ボランティアの養成をめざします。第1部「富田地区における高齢者の現状と公的サービスの限界」、第2部シニアサポート・キーステーション協会(熊本市)代表菊池美保子さんの講演「聴くことでできる心の支援」です。お申込みお待ちしております。

時 13:00～16:00 所 あさけプラザ 1Fホール 費 500円(資料代)

問・申 傾聴同好会 開発 (TEL&FAX345-5214)

11月18日(木) 『坐っトレニング』

体力に自信のない方でも、座っての運動ならできるかも…。童謡に合わせて無理せず手や足を動かすトレーニングです。もちろん元気な方にも効果十分。ぜひご参加ください!

時 10:00～12:00 所 はもりあ四日市 会議室 費 無料

問 まんなか 金森 (TEL&FAX353-5893)

11月20日(土) 『つみき』

自然の恵みいっぱいの秋。天然素材のつみきで楽しんで、笑顔もいっぱいになあれ!当日自由参加ですが、事前予約も受付けています。

時 13:30～16:00(出入り自由) 費 無料 所 はもりあ四日市 こどものへや

問・申 NPO 幸せな家庭環境をつくる会 三重支部 (TEL345-7726)

登録グループ紹介

はもりあ四日市に登録されているグループさんをご紹介します。

四日市市食生活 改善推進協議会

愛称(ヘルスマイト)

代表 中村 恵
会員数 267名
連絡先 346-0677



自分の健康

家族の健康

お隣さん
お向かいさんの健康

私達ヘルスマイトは、「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、生涯における健康づくり活動を、食を通して地域において推進しているボランティア組織の団体です。

入会資格は、四日市市保健所開催の「栄養教室」修了者です。皆さん参加してみませんか。



情報紙「はもりあ」について

情報紙「はもりあ」は、各地区市民センターにおいてあるほか、はもりあ四日市の講座等を受講後、情報提供を希望された皆様にお送りしています。



四日市市男女共同参画センター (はもりあ四日市)

〒510-0093 四日市市本町 9-8 本町プラザ 3F

TEL.059-354-8331 FAX.059-354-8339

●開館時間 AM9:00～PM9:00

●休館日 日曜日、月曜日、祝日、年末年始

Eメール kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp

http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/index.shtml